働きやすいまち西宮のニュースレター



ご存知ですか? 水ったときに 頼れる場所

就労支援機関のご紹介

- ·Re:work(リワーク)にしのみや
- ・西宮市中高年しごと相談室
- ・ソーシャルスポット西宮よりそい
- ・西宮市障害者就労生活支援センター アイビー
- ・西宮若者サポートステーション
- ・西宮市シルバー人材センター
- ・産業雇用安定センター



守ろう! 最低賃金

兵庫県最低賃金

....P5

令和3年度西宮市技能功労者表彰

....P6

男女ともに取得しやすく

育児・介護休業法が改正!

ハローワークインターネットサービス ほかP8

窓口ご利用時のお願い

労働相談や就労支援の窓口にお越しの際には、 手洗いや咳エチケットを徹底していただきますとともに、 風邪のような症状があったり、体調がすぐれない場合の 来館はお控えいただきますようお願いいたします。







生活の不安や就職・転職の相談など

困った時は相談無料の就労支援機関へ

就労によって自立した生活を営むことができるように、西宮市では、支援を必要とする人を対象とした拠点を設けています。いずれも、キャリアコンサルタントや経験豊富なスタッフが常駐。「一人で悩まずに、相談に来てください」と呼びかけています。それぞれの事情に合わせて、相談しやすい窓口を見つけたら、電話で面談予約を。一歩踏み出してみませんか。

心の一文字

窓口のみなさんに、 大切にしている思いを 漢字一字で表して いただきました。

Re:workにしのみか

学生からシニアまで、年齢不問

就労に関する相談から職業紹介、職場定着まで、一人ひとりに合わせて伴走支援。地元企業を中心にたくさんの求人情報が集まっています。ユニークな取り組みとして注目されているのが、有給の就業実習。給与をもらいながら実際の職場で仕事を体験できます。多種多様なセミナーも開催。就職活動に向けてのモチベーションアップや外に出るきっかけにもなっています。



「求職中の方は悩みを一人で抱え込みがち。話す相手が必要なんです。」とコーディネーターの中松さん。「就職とは関係ないことでも、話すことで自分の考えが整理できて一歩前に進もうという気になれます。困ったらまずは相談に来てください。」



時 間 午前10時~午後6時 (土日祝・年末年始を除く)

所 在 地 西宮市松原町2番37号 勤労青少年ホーム 3階

0798-23-1153

URL http://www.reworknishinomiya.jp







問 月・火・木・金、第1・3・5水、第2・4土 午前10時~午後6時

所 在 地 西宮市松原町2番37号 勤労会館1階

TEL 0798-42-7717

URI https://career-yell.jp /n-shigoto



50歳以上の方(在職中の40歳以上の方も含む)

少子高齢化で労働力人口が減少するなかで注目されているのが、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持った中高年齢者。"まだまだ、これから" "自分らしく働きたい"・・・一人ひとりの二一ズに応じて、情報収集の仕方や応募書類の添削、面接対策など、就職活動に関する相談にのってもらえます。中意年のための相談名ですので、年

てもらえます。中高年のための相談室ですので、年齢に気後れすることなく気軽に利用できます。

ファイナンシャルプランナーの資格を持つ相談 員によるサポートや、「ネットを活用した求人検 索講座」などのセミナーも随時開催。セカンド キャリアを一緒に考えてみませんか。





ソーシャルスポット西宮よりそい

西宮市在住で生活にお困りの方

失業して困っている、生活が苦しい、就職活動が行き詰っている、など生活や仕事にお困りのときは、まずご相談ください。生活を立て直し、自立できるように支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。



就労支援では、「働く自信がない」「働きたいがどうしたらいいかわからない」などのお悩みを抱えている方にも支援員が寄り添います。できることから一緒に考えますので、お気軽にお問い合わせください。



時間 午前9時~午後5時 (土日祝・年末年始を除く)

所 在 地 西宮市松原町2番37号 勤労会館2階

0798-31-0199

URL https:// nishi-yorisoi.com/





時間 午前9時~午後5時30分 (土日祝・年末年始を除く)

所 在 地 西宮市染殿町8番17号 総合福祉センター2階

T E L 0798-22-2725

https://nishi-shakyo.jp/ kourei_syougai/ivy/



就職を希望している、障害のある方 (障害者手帳の有無は不問)

社会に出て働きたい、長く働き続けたい、働きたいけれど不安があるという方、それぞれの相談内容や状況に合わせて情報を提供し、支援プログラムを作成します。地域職業体験「はたらこか」やトレーニングで就職準備。面接に同行することもあります。就職した後も、職場での悩

みや不安を聞き取り、障害特性を踏まえた援助を 行うジョブコーチ (職場適応援助者)が当事者と 企業の間に入り、職場定着を支援します。

障害者も企業の戦力として働ける時代になるように、企業や事業主に障害者雇用への理解を深めてもらう働きかけも行なっています。



サポステ

15歳から49歳までの方とそのご家族

働きたいけれど一歩踏み出せない。そんな若者~就職氷河期世代の49歳までの方の背中をやさしく押してくれる相談窓口です。話しやすい同年代の相談員から経験豊富な年長者まで、キャリアコンサルタントや心理カウンセラーが親身になって話を聞いてくれます。やりたいことが見つからない、働けるのか

心の一文字 まずは一歩路み出す 歩みを止めずに歩き続ける 不安、ブランクがある…まずは悩みや思いを打ち明けてみませんか。自分らしく働ける場を見つけ、職場に定着するまで、焦らずじっくりと継続支援します。オンライン相談も可能。ご家族のみの相談にも応じます。

パソコン講座をはじめ様々なセミナーも開催。一歩 踏み出すきっかけを一緒に見つけませんか。



時 間 月~金·第2土 午前9時30分~午後6時

所 在 地 西宮市松原町2番37号 勤労会館1階

TEL 0798-31-5951

URL https://career-yell.jp/ nishinomiya





西宮市シルバー人材センタ

西宮市内に居住し、60歳以上の健康で就業意欲のある方

高齢者自身の生きがいや生活の充実を図ることを目的とし、企業や家庭、公 共団体などから臨時的、短期的、軽易な仕事を引き受け、会員に就業機会を提 供しています。バリバリと働いて稼ぎたいという方には不向きですが、多くの会 員が、社会参加・地域貢献しながら充実したセカンドライフを楽しんでいます。

公園パトロールや広報紙の仕分け・配布や家事援助、施設の受付業務など、



さまざまな仕事にチャレンジしたり、同好会で親睦を深 めたり・・・個別の就労相談も受けられます。「自主・自 立・共働・共助」の理念のもと、約2300人の会員が登 録。80歳を超えても元気に生き生きと働いている会員 もいて、勇気づけられます。



午前8時45分~午後5時15分 (土日祝・年末年始を除く)

所在地

西宮市青木町2-5 0798-72-3461

http://www. nishisilver.com/





○ ☆☆財団法人 産業雇用安定センタ



午前9時~午後5時 (土日祝・年末年始を除く)

「所在地

神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビルム推断

TEL 078-3366-4252

http://www. sangyokkoyoor.jp/



- ・60歳以上70歳以下の在職者で、 再就職を希望する方(離職後1年以内の方含む)
- ・事業主都合で離職予定の方

「失業なき労働移動」を支援する専門機関。厚生労働省、経済・産業団体 や連合などとの密接なつながりをもとに、全国的なネットワークにより、再 就職・出向の支援事業に取り組んでいます。人材を送り出す企業と人材を受 け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、再就職・出向 の成立に結び付ける、いわば「人材の橋渡し」です。

再就職・出向支援サービスは在籍中の企業(事業 主)経由で支援の要請があった方が対象ですが、個人 でも登録できる「キャリア人材バンク」では高齢者雇 用に意欲的な企業とのマッチングを行なっています。



4市連携 NATS 4市連携により労働相談の相互利用ができます!

「NATS (ナッツ)」とは、隣り 合う4つの中核市、西宮市、尼崎 市、豊中市、吹田市による府県の 枠組みを越えた新たな都市間 ネットワーク。連携の取り組みと して、お互いの労働相談を利用で きるようになりました。利用しや すい相談窓口をご活用ください。

●相互利用できる労働相談窓口

自治体	相談窓口の概要	所在地	電話番号・連絡先	事前予約
西宮市	毎週火曜日15時〜19時 第2・第4土曜日13時〜18時	西宮市松原町2-37 勤労青少年ホーム (ぷらっとアイ) 2階	0798-32-7170 労政課	不要 (お待ちいただく場合が あります)
尼崎市	毎週火曜日、木曜日、金曜日 12時~16時 尼崎市しごと支援		06-6430-7635 しごと支援課	必要 (当日申込も可)
豊中市	毎週月曜日・水曜日・金曜日 10時~12時、13時~16時	豊中市北桜塚2-2-1 生活情報センター くらしかん2階	06-6858-6863 くらし支援課	不要 (お待ちいただく場合が あります)
吹田市	第1·3·4·5水曜日:社会保険労務士 第2水曜日:弁護士 13時~16時	吹田市泉町1-3-40 吹田市役所中層棟1階 (105番窓口)	06-6384-1365 地域経済振興室	必要 (当日申込も可)



兵庫県特定(産業別)最低賃金が改正されました

兵庫県特定 (産業別) 最低賃金が、令和3年12月1日に改正されました。 最低賃金は、パートタイマー、アルバイ ト等すべての労働者に適用されます。

地域別最低賃金	時間額	引上げ額	効力発生年月日
兵庫県最低賃金	928円	28円	令和3年10月1日

特定 (産業別) 最低賃金の適用業種	時間額	引上げ額	効力発生年月日
塗料製造業	995円	22円	令和3年12月1日
鉄 鋼業	992円	19円	同上
はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業	960円	16円	同上
電子部品・デバイス・電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業	930円	28円	同上
輸送用機械器具製造業	1,002円	24円	同上
計量器·測定器·分析機器·試験機· 測量機械器具製造業	931円	28円	同上
自動車小売業	930円	29円	同上
繊維工業 ^(注) (兵庫県最低賃金)	928円	28円	(令和3年10月1日)
各種商品小売業(註)(兵庫県最低賃金)	928円	28円	(同上)

注: 繊維工業及び各種商品小売業の最低賃金については、兵庫県最低賃金が繊維工業最低賃金、各種商品小売業最低賃金を上回ったことから、兵庫県最低 賃金が適用されています。

お問合せは、兵庫労働局労働基準部賃金室 へ TEL:078-367-9154

	主	な相談窓口一覧 ■	
	【ハローワーク】しごとサポートウェーブにしきた	月~金 9:00~17:00	0798-68-1021 プレラにしのみや4階 (西宮市高松町4番8号)
	Re:workにしのみや	月~金•第2•4土 10:00~18:00	0798-23-1153 勤労青少年ホーム3階(西宮市松原町2番37号)
就	【若者】西宮若者サポートステーション	月~金•第2土 9:30~18:00	0798-31-5951 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
就労支援	【中高年】西宮市中高年しごと相談室	月・火・木・金、第1・3・5水、第2・4土 10:00~18:00	0798-42-7717 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
2.82,	【生活困窮者】ソーシャルスポット西宮よりそい	月~金 9:00~17:00	0798-31-0199 勤労会館2階(西宮市松原町2番37号)
	【障害のある人】障害者就労生活支援センター「アイビ	—」月~金 ─」 9:00~17:30	0798-22-2725 総合福祉センター2階(西宮市染殿町8番17号) FAX 0798-22-2724
	労働相談(西宮市)	毎週火曜 15:00~19:00 第2・4土曜 13:00~18:00	0798-32-7170 勤労青少年ホーム2階(西宮市松原町2番37号)
労働	西宮総合労働相談コーナー(西宮労働基準監督署)	月~金 9:00~17:00	0798-26-3733 西宮地方合同庁舎3階(西宮市浜町7番35号)
問題		月~金 17:00~22:00 土•日 9:00~21:00	【フリーダイヤル】 0120-811-610
	労働条件相談ほっとライン(厚生労働省) 外国語	(13言語)の相談窓口は右のコート	から案内サイトヘアクセスしてください。

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html



令和3年度 西宫市技能功労者表彰

その道一筋の技能者の功績をたたえる

西宮市技能功労者表彰は、長らく同一の職種に専念 し、優れた技能をもって社会に貢献された人々の功績 をたたえるために昭和49年より実施しています。

広く技能者の模範となる方を「技能功労賞」として 表彰しています。今年度は、5職種6名表彰されました。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は 行わず、個別にお贈りいたしました。)











受賞者の皆さん(敬称略)

左		官	 黒	松		勉	黒松左官	(段上町)
外	装	工	 日	南	英	明	リフォーム日南	(甲陽園本庄町)
内		装	 今	Ш	修	<u> </u>	今川企画	(津門稲荷町)
サ	ッシ	工	 牧		伸	<u> </u>	牧硝子建具店	(鳴尾町4丁目)
左		官	 田	端	貞	光	(有)左官山本組	(今津水波町)
鍼灸	ミマッサージ	ジ師	 森	田	孝	子	鍼灸しあわせ	(柳本町)

ご存知ですか?求職者支援制度

月10万円 給付金

無料の 膱業訓練

就職 サポート

再就職や転職を目指す方が、生活支援の給付金 を受けながら、無料の職業訓練を受講できます。 訓練の開始から終了後まで、ハローワークが就職 活動をサポートしてくれます。

給付金には、離職して雇用保険を受給できない 方、収入が一定額以下の在職者の方など、支給の ための要件がありますが、支給要件を満たさない 場合でも、無料の職業訓練を受講できます。(テキ スト代などは自己負担)

詳しくは、厚生労働省ホームページで

求職者支援制度



申込み、問合せ:ハローワーク西宮(西宮公共職業安定所)

TEL 0798-75-6711

外国人雇用は ルールを守って適正に!

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に 発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方 はルールを守り、配慮してください。

下記の2つは事業主の責務です。

雇入れ・離職時の届出

外国人雇用状況の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、 在留資格などをハローワークに届け出てくださ い。外国人の方を雇い入れる際には、就労が認め られるかどうかを確認してください。

詳しくは市のホームページで

ページ番号 47525969





育児・介護休業法が改正されます!

令和4年4月1日から順次、改正育児・介護休業 法が施行されます。

この改正により、育児休業を取得する女性がさ らに取得しやすくなるだけでなく、取得率の低かっ た男性も柔軟に育児休業を取得できるようになり ます。事業主は、男女共に仕事と育児等を両立しな がら、働きやすい環境を整備する必要があります。 主な内容は次の5つです。

出産直後の時期の 柔軟な育児休業の取得

	新制度	現在本本四生業
	(現行制度と別に取得可能)	現行の育児休業
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1ヵ月前まで
休業中の就業	労使協定を締結している場合に 限り、労働者が合意した範囲で 休業中に就業することが可能	原則就業不可

雇用環境整備、個別の周知・意向 確認の措置が事業主に義務化

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- ・妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした 労働者に対する個別の周知、意向確認

育児休業の分割取得

改正前	改正後
原則分割不可	分割して2回まで取得可能
1歳以降に育児休業を 延長する場合、開始日は 1歳、1歳半の時点に限定	1歳以降に育児休業を 延長する場合、 開始日を柔軟化

有期雇用労働者の 育児・介護休業取得要件の緩和

改正前	改正後
(育児休業の場合) (1) 引き続き雇用された期間が 1年以上 (2) 1歳6か月までの間に契約 が満了することが明らかでない	(1)の要件を撤廃し、(2)のみとなり、無期雇用労働者と同じ取扱いに。 (引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)

育児休業取得状況の公表義務

常時雇用する従業員数が1,000人~の企業は、育 児休業等の取得の状況を公表することが義務付け られます。

詳しくは市のホームページで

56036827

検索



西宮市男女共同参画推進課(西宮市男女共同参画センター



女性のための

女性のカウンセラー、弁護士、キャリアコンサルタントによる相談です。

人で悩まず、気軽に相談室を訪ねてください。

□電話相談 TEL.0798-64-9499 月•木 10:00~12:00 13:00~16:00

□面接相談 要予約 TEL.0798-64-9498 月·火·水·木·土 10:00~16:30 □法律相談 要予約 TEL.0798-64-9498 第3金 14:00~17:00

□ チャレンジ相談 要予約 TEL.0798-64-9498 偶数月第2金 10:00~13:00 奇数月第3水 13:00~16:00

情報は「力」です。女性のための情報、男女共同参画に関する資料等を収集し、提供しています。 図書・資料 □閲覧: 開館時間中 □貸出:月~土 10:00~17:15

- ■〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階 ■開館時間:1月4日~12月28日 9:00~22:00
- ■TEL:0798-64-9495 FAX:0798-64-9496 ■受付時間:月~土9:00~17:15(日曜、祝日を除く)
- $\blacksquare \mathsf{URL:} https://www.nishi.or.jp/access/sonotashisetsu/danjokyodo/danjokyodocenter.html$

業主の皆さまへ



特定(産業別)最低賃金など詳細は

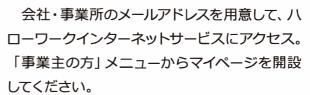
図最低賃金に関する特設サイト https://pc.saiteichingin.info/

求人申し込みは便利なオンラインで

「ハローワーク」の窓口に行かなくてもすむ ので、待ち時間の短縮や非接触による感染症対 策につながるオンライン求人申し込み。いつで も手軽に手続きできるだけではなく、応募者の 管理や採否の登録などの便利な機能が満載 で、求人業務を軽減・効率化できます。

マイページを通じてオンラインで職業紹介を 受けることができ、メッセージ機能で応募者と 面接日時等の調整をして迅速に採用選考が行 えます。

利用開始は、求人者 マイページの開設から



詳細は

ハ□ーワークインターネットサービス

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/





西窓市(51相回センター) むき

生活や就労の不安 ひとりで悩まず相談を



生活に困っている、支 払いが苦しい、働く自 信がない、ひきこもりが ちの家族のことが心 配・・・など、抱えてお られる不安やお困りご とを面談または訪問に

てお聞きし、自立に向けた支援プランを一緒 につくります。糸をより合わせて紡ぐように、 地域や関係機関と連携しながら、自分らしいく らしができるように支援を行なっています。

西宮市総合福祉センター2階 (西宮市染殿町8番17号)



T E L 0798-23-1031



受付時間 平日9時~17時

(予約優先。土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)

U R L https://nishi-shakyo.jp/ kourei_syougai/tumugi/



司書のオススメ

『小さな習慣』

監修:スティーヴン・ガイズ/著 出版社:ダイヤモンド社

「継続は力なり」と言いま すが、運動や勉強など目標 を決めても続けるのは難し いものです。同じように失敗 を繰り返した著者は、「腕立 て伏せ1回チャレンジ」とい



う小さな目標を掲げました。新たな習慣にした いと思っている行動を、もっともっと小さい形に する"小さな習慣"。 あなたも新しい自分をめざ してチャレンジしてみませんか?

(協力:西宮市立図書館)

編集・発行:西宮市産業文化局産業部労政課 〒662-0912 西宮市松原町 2-37

西宮市立勤労青少年ホーム

TEL:0798-35-5286 FAX:0798-34-2888 https://www.nishi.or.jp/kurashi/rodo/index.htm ページ番号: 74265377

